

会 議 録

会議の名称	平成29年度第5回東村山市障害者福祉計画推進部会				
開催日時	平成30年2月9日（金）午後2時～3時10分				
開催場所	東村山市役所 北庁舎1階 第2会議室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>（委員） 今井和之、郷家和子、高橋節夫、岡本やよい、根本信子 西尾佐知子、千葉光男、頓所恵子、阿刀田俊子、手賀清春 村上正人、星忍、福尚美、高橋千恵子</p> <p>（市） 河村健康福祉部次長 地域福祉推進課：新井課長 障害支援課：小倉課長、宮本事業係長、東支援第1係長 後藤支援第2係長、福田給付係長、野田主事</p> <p>（コンサルティング業者） 株式会社IRS</p> <p>●欠席者：牛木信之、中村一彦、瀬下健、寺田健治</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合 はその理由	/	傍聴者数	2名
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 挨拶</p> <p>3. 議事（報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見募集（パブリックコメント）の結果について パブリックコメント実施結果について パブリックコメント回答（案）について 計画の修正案について ・今後の予定について <p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉に関する市単独事業再構築検討会について ・障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正について ・障害福祉サービス費報酬改定について ・発達障害啓発週間について ・東京都心身障害者福祉センターの移転について <p>5. 閉会</p>				
問い合わせ先	<p>健康福祉部障害支援課 担当者名 加藤・宮本 電話番号 042-393-5111（内線3152・3166） ファックス番号 042-395-2131</p>				
会 議 経 過					

1. 開会

○委員 14名の出席により過半数を超えているため会議が成立

2. 挨拶

○健康福祉部次長

3. 議事（報告）

○部会長

議事を進める前に、傍聴者については随時これを許可したいと思いますのでよろしくお願いします。それでは、事務局から議事の説明をお願いします。

・意見募集（パブリックコメント）の結果について
資料1・資料3に基づき事務局から説明が行われる

○部会長

事務局からの説明が終わりました。ご意見、ご質問ありますか。

○副部会長

新規参入の事業者の質の低下が気になっています。つい先日、毎日新聞に放課後等デイサービスの事故急増の記事が載っていました。記事の内容をご紹介すると、平成28年度は67自治体で、965件もあったということで、大変驚きました。6歳から18歳の障害児が利用する放課後等デイサービスで、事故が急増していて、背景には新規参入事業者が相次ぎ、サービスの質の確保が追い付いていない状況にあるということでした。今回の修正でサービスの質の向上の促進というところに、このような文言を追記していただくというのは、非常に有効なのではないかと思います。

○部会長

市への問い合わせの実情なども伺いたいのですが、いかがですか。

○事務局A

月に1、2件程度、障害福祉サービス等に新規参入を希望する事業者から、市の窓口にご相談があります。そのほとんどが、放課後等デイサービス事業を東村山市で開始したいという申し出です。しかしながら詳しくお話を伺うと、障害福祉サービスに携わったことはなく、障害者支援については「これから勉強します」というようなことをおっしゃる事業者ばかりです。市からはそういった事業者に対して「準備不足ではないですか」といったお話をし、そのような状況で事業開始されることには不安があることをお伝えしているという状況があります。

○部会長

あまりハードルを高くすると、事業実施できる事業者が見つからないということもある一方で、事業者の質が低いとトラブルも起きやすいので、調整が大変だと思いますが、今後も市には頑張っていただきたいと思います。

○委員A

確かに利用者側としては、そのような事業者に実施させていいのかな、という気持

ちがあります。たとえ、地域に事業者が足りなかったとしても、きちんとした支援ができる事業者だけに事業実施させてほしい。質の良い事業者だけを残してほしい。障害福祉サービスについて「これから勉強します」などと言うような、中途半端な事業者は最初から受けないようお願いしたいです。

○部会長

利用者の立場の方から、意見をいただきました。他にご意見よろしいでしょうか。それでは修正案について、ご異議ございませんか。

○委員全員

異議なし。

○部会長

それでは、修正案を承認したいと思います。

・今後の予定について

今後の保健福祉協議会と計画完成までのスケジュールについて、事務局から説明が行われる

○部会長

ご質問についてはよろしいでしょうか。それでは、議事については以上となりますので、4. その他について事務局から説明をお願いします。

4. その他

・障害福祉に関する市単独事業再構築検討会について
資料2に基づき事務局から説明が行われる

○委員B

提言書に挙げられているのは、意見を集約した結果ではなくて、様々な意見が羅列されているように見えます。結論が出ているわけではなくて、意見が書いてあると解釈していいのですね。

○事務局B

補足いたします。再構築案として固まった内容は3番に書かれています。4番のその他につきましても、最終的に各委員の意見が割れて、結論が出なかった部分です。しかし、その際にいただいたご意見は、今後市で事業を再構築する際の勘案事項としてほしいということでしたので、提言書には様々な意見が記載されているといった状況です。再構築案としては、提言書3番の部分が骨子になります。4番については、色々と意見を交わしたものの、まとまりこそしなかったが、大事なことだということ、あえて提言書に記載されたという部分です。

○委員B

わかりました。

・障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正について
国資料に基づき事務局から説明が行われる

○委員A

65歳を超えて、今まで介護保険のサービスを使っていなかった人は、障害福祉サービスに復活できるのでしょうか。

○事務局C

65歳に至るまで、相当の長期間に渡って障害福祉サービスを受けていた障害者が対象となっております。それまで使っていなかった人は対象には含まれておりません。

○委員A

長期間というのは、どのくらいのことをいいますか。

○事務局C

国から、具体的な期間等の要件については、今後政令で定める、と伺っております。具体的に何年間というのは、現時点で明確にお答えすることはできない状況です。

○事務局B

補足します。長期という言葉は、人それぞれ解釈があろうかと思えます。国から、昨夏ぐらいには一定程度の見解を示すと言われておりましたが、未だに出ておりません。細部については、今後もこちらの会議等を通じて、情報提供させていただければと思います。

○委員C

パーキンソン病は特別疾患で、40歳から介護保険制度となっています。そのため、私は罹患してから利用するサービスは介護保険優先でした。それで、障害福祉サービスを使っていなかったということになるのは、国の方針に疑問を感じます。

○事務局B

介護保険制度について、40歳から使っていた場合はどうなのかというようなことについても、まだはっきり国の解釈が示されておりません。

○部会長

他にご意見ご質問ございますか。

・障害福祉サービス費報酬改定について
資料に基づき事務局から説明が行われる

○部会長

ご意見等ございますか、なければ次の説明をお願いします。

・発達障害啓発週間について

○事務局D

毎年4月2日は世界自閉症啓発デーと定められております。日本では4月2日からの1週間を発達障害啓発週間と定め、発達障害の理解啓発に取り組んでいます。市では発達障害について理解を進めていただくためのパネル展示を、昨年引き続き行います。4月2日月曜日から6日金曜日、午前9時から午後5時まで、いきいきプラザ

1階ロビーで行っておりますので、市役所にお立ち寄りの際はご覧ください。

・東京都心身障害者福祉センターの移転について
資料に基づき事務局から説明が行われる

○部会長

この件についてはよろしいでしょうか。何かご質問等ありますか。

○委員A

計画の修正の部分で聞きそびれてしまったので、改めて確認したい。障害者の移送サービスについての考え方は、どのように修正されていますか。

○事務局A

前回の会議で障害者福祉計画の移送サービスの促進に関する項目についてご意見をいただきました。その後、ご意見を踏まえて社会福祉協議会さんにも確認し、1月に各委員宛に計画の修正案を郵送またはメールにてお送りしました。改めて確認されたいとのことですので、修正後の計画の文言を読み上げます。移送サービスの促進の項目の修正後の文言は「移送サービス事業は、障害のある人の社会参加を促進していくための事業の在り方を検討しながら推進していきます。」とさせていただいております。

○委員C

検討して、実施はいつごろになるのでしょうか。早く改善してほしい。今後どのようにやっていくのでしょうか。

○事務局A

障害者福祉計画は、平成30年度からの6か年の計画ですので、6か年という期間の中で取り組んでまいります。また、現在事業実施している社会福祉協議会とも協議しながら検討を進めてまいります。

5. 閉会

○部会長

本日は今年度の最後の部会となりました。各委員の任期はもう1年ありますので、来年度も活発なご意見、議論をいただきたいと思います。ありがとうございました。